

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	むぎのめ子ども発達支援センターりんく			
○保護者評価実施期間	年 月 日		～	年 月 日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	0	(回答者数)	
○従業者評価実施期間	令和7年 1月 6日		～	令和7年 1月 20日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)	2
○訪問先施設評価実施期間	年 月 日		～	年 月 日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	0	(回答者数)	
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年 1月 30日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	児童発達支援センター(多機能型)であるため、対象児が児童発達支援センターを利用している場合、保護者の同意の元、児童発達支援と情報共有を行うことができる。	児童発達支援の状況も合わせた評価、支援プログラムの作成をすることができる。	情報共有を密に行い、必要な支援について検討していく。
2			
3			

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用の希望があった場合、迅速な対応が難しい。	限られた人員のため、希望があった場合に、迅速な対応が難しい。	保護者の要望と訪問先の職員の方との事前会議を通して、必要性を判断し、必要な時間や回数を決定していく。
2			
3			

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		むぎのめ子ども発達支援センターりんく					公表日	令和 7 年 2 月 28日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点			
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	○		子どもの実態に合わせて、検討し必要に応じて作成・準備をしています。				
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		現在、利用児がいませんが、利用が始まった際には、スムーズに支援が始めていけるように努めています。				
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		会議やミーティング等にて、職員間で課題が共有できるよう配慮しながら、業務の改善に努めています。				
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		現在、利用児がいませんが、利用が始まった際には、左記のように取り組んでいます。				
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員の意見等を把握でき雨量に、会議だけでなく定期的に面談やアンケートを実施し、業務改善へつなげていきます。				
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	法人内では定期的に行っていますが、第三者による外部評価は実施に向けて検討していきます。				
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		事業所内研修や法人研修、外部研修へ参加できるように計画を立てています。				
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		保護者や相談支援員からの聞き取りや発達評価、子どもの様子(児童発達支援や訪問先)等を基にアセスメントを行い、分析・検討の上支援計画を作成しています。				
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		子ども一人ひとりの日々の様子からうかがえる、発達要求を子ども支援に関わる職員間で検討し、支援計画を作成していきます。				
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		左記の通り、訪問先子どもの様子は把握も含めて担当者や施設の意向を聞き取り、支援計画を作成していきます。				
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援計画に沿って、職員間の共通理解のもと支援を行っています。				
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		左記の通り、標準化されたアセスメントツールを使用します。				
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○		左記の通り、保育所等訪問支援のガイドラインの内容を踏まえ、具体的な支援内容を設定していきます。				
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		左記の通り、支援計画を職員間で共有し、計画に沿った支援を行っています。				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前には職員間で打ち合わせを行い、役割分担を確認し支援を行うなど、チーム連携を意識して取り組んでいます。				
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		支援終了後には、振り返りを行い、気づきや反省を次の支援や連携につなげていけるように、気づきや反省を共有していきます。				
17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		訪問先の理念や支援方法を事前に共有した上で、支援を行うようにしていきます。					
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		訪問支援毎に、記録をとることで、次の支援へつながるように検討し、改善に努めています。					

	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		左記の通り、定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、職員間で見直しの必要性を検討し判断していきます。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		基本的には児発管が参加していますが、必要に応じて訪問支援員も同席します。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		左記の通り、各関係機関と連携をとりあい、支援を行っていけるように体制を整えています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		就学時の移行の際には、これまでの経過や支援内容、保護者の思いなどをわかりやすく伝え、相互理解が図れるようにしていきます。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		子ども理解を深めていけるように外部研修へ積極的に参加しています。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		児童発達支援の職員が参加し、会議終了後に、会議の内容を共有するようにしています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		子どもの状況を保護者と共有し、こどもの発達状況や今後の支援の方向性等、共通理解を持てるようにしていきます。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		児童発達支援の企画する学習会等に案内をし、学習交流会への参加の機会や情報提供ができるようにしていきます。	
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に、わかりやすく丁寧な説明ができるように努め、質問にもしっかりと対応できるようにしていきます。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		訪問先の施設に対し、あらかじめ事業の趣旨や支援の目的、保護者の思いなどをお伝えし、支援がスムーズに開始できるようにしていきます。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		子どもの様子や保護者との日常のやりとり、アセスメントや面談で聞き取ったことを踏まえて共有しやすいように文章化し、齟齬が無いか確認をとるようにしていきます。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		左記の通り、わかりやすく説明できるように配慮していきます。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		電話や来所による相談など随時対応できるように努めています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		児童発達支援と連携し、学習会や保護者交流会等に保護者も参加できるように配慮していきます。	
	33	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談や申し入れには迅速に対応できるように体制を整えています。苦情相談窓口も設け、契約時にお知らせしていきます。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		活動の概要や連絡体制について必要に応じて発信し、安心して利用できるように配慮していきます。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報の取り扱いについては、保護者へは契約時に説明します。取扱いには十分留意していきます。	
訪問先施設	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		子どもの実態から必要な支援(具体物や手作り絵本等)も含めて行い、専門職のアドバイスも受けながら手立てを工夫しています。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問先の相談などに応じられるように体制を整えています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		訪問支援後のカンファレンスを行い、振り返りや今後の支援について検討・共有を行います。	

施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		訪問支援実施後に、保護者に支援内容の報告を行い、具体的でわかりやすく報告できるように努めます。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		訪問先施設の個人情報取り扱いの意向も確認した上で、取り扱いには十分留意していきます。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		訪問先の相談に適切に応じられるように、一人の職員だけで対応せず、チームで検討・助言をしてきます。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		左記の通り、各マニュアルを作成し、職員間での共有、発生を想定した訓練を実施しています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		左記の通り実施しています。安全計画の内容については、園内（玄関）にて掲示しています。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		左記の通り実施しています。ヒヤリハット内容を職員間で共有し、対応策を検討し対応しています。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		虐待防止委員会を設置し、虐待防止チェックリストを実施するとともに、虐待防止研修や人権学習を実施しています。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		体拘束の適正化については、委員会を設置し、指針に基づいて決定することになっています。法人内研修や事業所内研修を通して職員間で学び合いを深めています。	今後も身体拘束のない支援の可能性を検討した上で、やむを得ない場合のみ保護者の了解を得た上で、子どもの安全を目的とした必要最低限の拘束を実施し、拘束の目的や内容、期限については個別支援計画に記載します。